

---

令和7年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第2日)

令和7年9月10日(水曜日)

---

議事日程(第2号)

令和7年9月10日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

---

出席議員(17名)

1番 針谷 広己君	2番 吉野 元君
3番 諸松瀬里奈君	4番 東 圭一君
5番 内山 吉寿君	6番 佐伯 達也君
7番 安田 壽和君	8番 糸瀬 雅之君
9番 陶山莊太郎君	10番 坂本 充弘君
11番 脇本 啓喜君	12番 黒田 昭雄君
13番 波田 政和君	14番 上野洋次郎君
15番 大浦 孝司君	16番 島居 真吾君
17番 春田 新一君	

---

欠席議員(なし)

---

欠員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長	志賀 慶二君	次長	藤原 亘宏君
係長	平山 公年君	係長	小島 亮君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長 ..... 比田勝尚喜君

副市長	俵 輝孝君
副市長	一宮 努君
教育長職務代理者	一宮恵津子君
総務部長	庄司 克啓君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	犬東 幸吉君
しまづくり推進部長	藤田 浩徳君
観光推進部長	平間 博文君
市民生活部長	阿比留忠明君
未来環境部長	三原 立也君
福祉部長	田中 光幸君
保健部長	阿比留正臣君
農林水産部長	平川 純也君
建設部長	原田 武茂君
水道局長	桐谷 和孝君
教育部長	扇 博祝君
中対馬振興部長	日高 勝也君
上対馬振興部長	原田 勝彦君
消防長	井 浩君
会計管理者	勝見 一成君
監査委員事務局長	神宮 秀幸君
農業委員会事務局長	栗屋 孝弘君

---

午前10時00分開議

○議長（春田 新一君） おはようございます。

ただいまから議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

---

### 日程第1. 市政一般質問

○議長（春田 新一君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は、3人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。8番、糸瀬雅之君。

○議員（8番 糸瀬 雅之君） 皆様、おはようございます。会派未来改革の糸瀬雅之でございます。本日も、今日からまた一般質問が始まります。また今回も、トップバッターを務めさせてい

ただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、通告に従いまして、一般質問のほうを行いたいと思います。

まず1点目ですが、対馬市内における外国人による土地・建物の不動産取得についてでござります。

近年、対馬市は韓国人による土地・建物の不動産売買が対馬各地で行われており、韓国人所有の土地・建物が増加傾向にあります。しかし、国境離島である対馬市は、安全保障上の問題やインフラ整備、各種開発予定地の用地取得が、今後、困難になることも想定されます。

現在、国の制度では、土地・建物の不動産売買を制限することは難しいとしても、政府が指定する注視区域・特別注視区域については、対馬市内の重要施設周辺の韓国人所有の土地・建物の現状を、調査・管理を行い、国に対して早急な法整備を要望する必要があると思われます。

また、対馬市に住所を有する外国人派遣労働者も増加傾向にあるため、対馬市として、トラブル対応の相談窓口や事業所別人数や国籍など把握をされているのか、市長の答弁を求めます。

次に、2点目、対馬市の水産振興についてでございます。

対馬市の水産業の現状として、海水温の上昇や食害魚による藻場の衰退、クロマグロの漁獲規制、餌料価格の高騰や大・中型まき網船の操業区域の問題などの影響もあり、漁業従事者の漁獲高も年々減少傾向であり、漁協の経営も危惧されております。これまでの水産振興に活用してきた各種補助金の効果検証を行い、新たな海水の温暖化に適した魚種の稚魚放流や資源管理を見直す必要があります。

今後は、海水温度や天候不良の影響が少ない耕作放棄地を利活用した天然井戸水によるサーモンの陸上養殖を推進し、新たな対馬ブランドとして、研究・検討してみてはどうか、市長の答弁をお願いいたします。

3点目、対馬市の市税歳出についてお尋ねをします。

対馬市の市税収は年間約30億円程度でございますが、主に市民税・固定資産税を中心であると思います。市税内訳の6項目は、それぞれ市政運営の貴重な財源であります。予算編成において有効活用されているのか、市長の答弁をお願いいたします。

以上、3項目について、よろしくお願ひいたします。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。糸瀬議員の質問にお答えいたします。

初めに、対馬市内における外国人による土地・建物の不動産取得についてでございますが、まず、市内における外国人が所有する土地の状況であります。令和7年1月1日現在で236筆、13万2,131平方メートルで、その内訳といたしましては、宅地が162筆、7万1,342平方メートルです。農地が10筆、5,433平方メートルです。山林が45筆、4万6,751平

方メートル、その他土地が19筆、8,605平方メートルとなっております。家屋につきましては246軒、3万3,724平方メートルとなっております。

重要土地等調査法に基づく、本市の指定区域は、令和5年7月に注視区域が1か所増えたことによりまして、注視区域が11か所、特別注視区域が9か所、合計20か所となっております。その中で、内閣府が公表したものになりますが、令和5年度中に区域内で外国人及び外国系法人により取引された筆数は9筆となっております。

現状、外国人等との土地取引に関し、規制がないことから、市において特定の土地取引等に対する調査及び管理は困難ですが、国において、注視区域内にある土地等の利用状況が調査され、機能阻害行為の利用と判断されれば、利用中止の勧告や命令が出されることとなっております。

また、国、県、そして、県内関係市町で意見交換の場が設けられておりますが、特に問題となっている案件は発生しておりません。

次に、本市における外国人労働者についてでございますが、長崎労働局が公表しております、対馬公共職業安定所管内の外国人労働者数は、令和5年10月末が246人で、令和6年10月末が303人と、増加については確認しております。この人数は、対馬公共職業安定所管内といったことで、壱岐市と対馬市が、両方が入っているということで御理解をお願いいたします。

議員が質問されます市としてのトラブル対応窓口であります、様々なトラブルが想定され、内容に応じた専門的な機関、組織などで適切な対応が求められるものと考えております。

市といたしましては、そのトラブル等の内容に応じて対応してまいりますが、そのうちの市の主幹的な窓口といたしましては、観光交流員等を配置しております観光推進部の関係が担当窓口になろうかと思います。

次に、対馬市の水産振興についてでございますが、議員御指摘のとおり、本市の基幹産業であります水産業においては、地球温暖化の影響による海水温の上昇、藻場の衰退、TAC管理による漁獲規制、燃油や資材、餌料等の価格の高騰など、多くの課題に直面しております。

長年にわたり、各種補助金を通じて漁業者へ様々な支援策を講じてしておりますが、これらの支援は経営の安定化に一定の効果をもたらしているものと考えております。

今後も、その効果を検証し、時代に即した施策を検討していく必要性を認識しております。

また、御質問にありました、稚魚放流の魚種や資源管理の見直しについてでございますが、近年の対馬全体の稚魚放流実績としては、補助事業を活用し、漁業集落及び栽培漁業推進協議会が、様々な魚種を年間約20万尾から30万尾、放流しております。

魚種を選ぶに当たり、放流した場所にとどまりやすい魚種でありますカサゴ・クエ等の、いわゆる根魚に重点を置いていくことも有効だというふうに考えております。

この根魚を増やすことで、放流効果がより高まり、持続可能な漁業資源の確保につながるものと期待しております。

新たな漁業の在り方の一つとして、養殖業が注目されていることにつきまして、現在、水産庁で確認している陸上養殖業の届出件数は740件、養殖種類別の届出件数は1,183件で、魚類、貝類、藻類等、多種多様となっており、令和5年度の陸上養殖業で生産された水産物の合計出荷数量は6,392トンとなっております。

サーモン養殖に目を向けて、全国で82件、九州管内では14件の届出となっており、福岡県では、九州電力やRKB毎日ホールディングスなど、異業種参入が報じられ、メディアをにぎわせているところでございます。

また、島内事業者でも、長年、陸上養殖に取り組まれ、ヒラメやトラフグなどを福岡や大阪方面へ出荷し、島外への輸送に際しては、輸送コスト支援事業の補助を活用されていらっしゃる事業者の方もいらっしゃいます。

海水温や天候に左右されにくく、安定的な生産が見込める陸上養殖は、水産業の持続可能性を高める有望な手段であると認識しております。

しかしながら、大規模な初期投資と高度な専門技術を要する事業であり、令和5年4月1日から陸上養殖業が届出養殖業として定められたことから、市といたしましては、民間事業者が円滑に参入・事業展開できるよう県とも連携し、各種情報提供、必要な許認可手続に関する助言、そして事業化に向けた設備投資に対する各種補助金制度の活用支援などを行います。

御提案いただきました陸上養殖業の推進は、本市の水産業に新たな活路を開く可能性を秘めています。民間事業者の皆様の積極的な参画を促すとともに、行政として可能な支援を行うことで、持続可能で強靭な水産業の構築を目指してまいります。

次に、貴重な財源である市税が、予算編成におきまして有効活用されているのかとの質問でございますが、過去3年間、令和4年から令和6年になります、の市税の収入状況につきましては、市税総額が年間約30億円で、歳入に占める割合は約9%と横ばいで推移しております。

歳入の根幹であります市民税でございますが、個人市民税は一次産業従事者等の所得状況、法人市民税は企業の業績に大きく左右されるため、年度による変動が見られます。特に、法人市民税は企業の業績が上向きとなり、令和6年度に大きく伸長いたしました。固定資産税は、課税基盤が安定的である一方、家屋の経年減価などにより、緩やかに減少する傾向にあります。そのような中であります、軽自動車税は、保有台数の堅調な推移を背景に3年連続で増加しております。さらに、入湯税は、コロナ禍からの回復に伴う観光客の増加を明確に反映したものとなっております。

先ほど申し上げましたとおり、市税は市の財政の基幹収入であり、予算編成におきましても最

も重要な要素の一つであります。予算編成におきましては、使い道が特定されない一般財源として分類され、福祉、教育、道路整備、防災、ごみ処理など、多種多様な事業を実施するための重要な財源として活用しております。

なお、本市の市税は、歳入割合の約9%であるため、このほかの地方交付税、地方譲与税、地方消費税交付金などの一般財源の有効活用により予算編成を行っております。

今後も、市民の皆様から納めていただいた税収は、地域社会の発展や市民の生活向上のために、効率的かつ効果的に活用してまいります。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 8番、糸瀬雅之君。

○議員（8番 糸瀬 雅之君） ありがとうございます。今、こちらのほうに、私もこの資料のほうをお持ちしております。

今、このインバウンドの影響で、すみません、不動産取引のほうからまいりたいと思います。

確かに今、韓国人観光客は増加傾向であるというのはもう対馬市民で、皆さんで分かっていることあります。しかし、こればかり、喜んではばかりではいられないと思っております。

今、先ほど市長のほうから答弁もありましたとおり、重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律、重要土地等調査法、これが令和4年9月に全面施行されております。

今、私がこの資料、皆さんにもタブレットのほうに掲載をされておりますが、対馬市においても、今、注視区域が11か所、そして特別注視区域、島内に自衛隊がございますが、そこを中心とした場所が9か所ですね。それで、この要件といいますと、まず、この特別注視区域は、この1キロメートル、この周りですね、周辺、1キロメートル周辺で200平米以上の土地・建物の取得。そして、これは日本人、外国人に限らず、日本人もこれ対象になっております。これには内閣府に、この場合、届出が必要ということで、先ほど市長のほうからも答弁がございました。

対馬市は韓国人所有の、今、ホテルとか民宿、個人の法人の所有する物件が多数、市長のほうから先ほど答弁がございました。今、固定資産税や市民税の徴収状況はどのようにになっているのか、きっちと徴収はされているのか、これは市長でもいいし、税務のほうでもよろしいんですけど、どちらでも構いません。

○議長（春田 新一君） 市民生活部長、阿比留忠明君。

○市民生活部長（阿比留 忠明君） 御質問にお答えいたします。

固定資産税ということでしたので……

○議員（8番 糸瀬 雅之君） もう少し大きい声で。

○市民生活部長（阿比留 忠明君） はい。固定資産税の実績のほうを申し上げますと、令和7年

度の納税義務者が全体で1万2,065人いらっしゃいますけども、このうち外国人の納税義務者が102人でございまして……

○議員（8番 糸瀬 雅之君） 102人。

○市民生活部長（阿比留 忠明君） 102人。この102人の方の年税額は、約2,000万円となっております。このうち、滞納となっている方の人数ですけども、25人。滞納額が約300万円ほどございます。精査できない部分もございますので、あくまで参考の数値として捉えていただければと思います。

以上です。

○議長（春田 新一君） 8番、糸瀬雅之君。

○議員（8番 糸瀬 雅之君） 今、このように、今、納税者が102人ですかね、把握されている部分で、今、2,000万円ぐらいの納税があつてているということで、25人の滞納者がいるということで、今、言われました。

私が一番心配しているのは、これ、テレビ等でも報道がありました。数年前ですね、もう数年前というか、もう数十年前になると思います。美津島町の竹敷地区、ここで海上自衛隊周辺を韓国人の、ホテルでしたかね、宿泊施設かな、土地・建物を所有したという報道で、これニュースでも全国的に流れ、対馬の安全保障上の問題がどうであろうかということありました。

確かに、やはり今、韓国人所有の、先ほど市長のほうからも答弁がありましたとおり、山林、土地・建物、それぞれかなりの韓国人、中国人はまだあまり入ってきていないと思いますけども、韓国人による不動産売買のほうが多くなっていると。これはやはりもう市民の方も心配をしております。

確かに、やはり今、今後、対馬市が、今、法整備がまだ国のほうが、これはまだ止めることはできないという法整備でございますので、これをやっぱり市として、今、市長が述べましたけども、市長として、今後、この不動産の増加、これをどうやっていこうという、何かありますでしょうか。その辺を、答弁をお願いします。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 非常に難しい問題であります。

まず、今、議員もおっしゃられましたように、このことにつきましては、国のほうがまだまだ法整備ができていないという中で、私のほうがまだ軽々と、これを発表するということは、できるならば避けたいというふうに思います。

ただし、今しがた、議員のほうからも、竹敷の海上自衛隊横の土地の問題が発表ありましたときに、いろんな雑誌等がかなり取材に対馬市のほうにも出向いてこられたということで、その際も、私といたしましては、まだ国の関係が、法令等が十分に決定していないということで、私個

人としての意見は控えますというふうなことで、申し上げてまいりました。

以上であります。

○議長（春田 新一君） 8番、糸瀬雅之君。

○議員（8番 糸瀬 雅之君） 確かに今、法整備ができておりません。今、これ一つの例なんですが、私、佐須奈に住んでおりますけども、以前、韓国人所有の土地と建物がございました。その際、県の改良工事でこれを買収するという、もう買収までできていたんですけど、韓国人の所有者とも話ができてきました。しかし、その後、連絡が取れなくなって、それでもう半年ぐらいかかったんですよね。相手が韓国の方だったんで、県の用地課の人も韓国の方に何度も足を運んで、そのように空き家になっていた状態で、所有は所有なんですけども、そのように、やっぱり、これから先が、県の工事であったり市の工事であったり、いろんな計画がある中で、そこに、対馬に韓国人の方がいれば何も問題ないんですけども、そのような状況が、今後、空き家となって、所有はしていますけども、ここ対馬にいないという状況が、今、対馬島内でもあっていのが事実でございます。ですから、しっかりと、私はもう少しこの調査を対馬市も専門的な、専門的と言ったらちょっと時間かかりますけども、やはりその辺の、各行政センターで、もう少しよく注意をしていただいていたほうがいいのかなというのが私の希望でございますので、よろしくそこはお願いしておきます。

やはり今、法整備についてですけども、今、国が、一度これ、岸田総理のときに、岸田内閣、岸田内閣のときに、この法整備をやろうということで動いた経緯があったんですよね。しかし、もう岸田総理も退陣されましたんで、今、我々も、今、有人国境離島法の今度延長に向けて、これを、私はこの要望、有人国境離島法の中にこの土地・建物の制限ということをもう少し入れていたらどうかなということが思います。市長、その辺は要望ですので、この案件をですよ、入れてみてはどうかなと思いますけど、どうですかね。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この外国人の土地取引関係の要望ということでございますが、有人国境離島法の関係の要望につきましては、まず、5市2町の関係者、そして県を含めた関係者の中で、大きくは今、3つの題目を定めているところではございますが、今後、またそのような細かいところの項目を入れ込めるかどうかということについては、今後の協議をしていければなというふうに思っております。

○議長（春田 新一君） 8番、糸瀬雅之君。

○議員（8番 糸瀬 雅之君） 今後、このような制限というか要望が、できましたら私は入れ込んでいったほうがいいのかなということ、思います。そうしなければ、やっぱり重要なこの対馬の島ですので、防衛の島、これをしっかりと、我々も市民も認識をして取り組んでいかなければ

ればならない、これは案件だと思っておりますので、よろしくお願ひします。

次に、労働者の問題につきましても、対馬は今、事業者に対しても、外国人の労働者、技能実習生、特定技能実習生は非常に増えております。これは本当に必要不可欠な人材でございます。ですから、今から先、対馬も外国人労働者との共存共生の社会がもうやってきていると、私は認識しておりますので、これから、今、外国人労働者に対しても、しっかりととした行政の対応をしていってほしいと思っております。その辺を、今、先ほど市長も言われましたように、窓口として、この外国人労働者をしっかりとサポートをしていく体制づくりをお願いしたいと思いますが、最後に市長、それ、答弁をもう一回お願ひします。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 対馬の場合、やはり地理的な特性もありまして、外国人の中でも、特に韓国からの関係者が多く住んであるといったようなことで、いろんなトラブル等があった場合は、先ほども答弁いたしましたように、やはり言葉の壁が生じるということで、国際交流員等を配置しております対馬市の観光推進部やら、また、ハローワーク等にも相談を持ちかけて対応をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（春田 新一君） 8番、糸瀬雅之君。

○議員（8番 糸瀬 雅之君） 次に、水産振興について答弁をお願いしたいと思います。

今、対馬の水産業は、様々な影響により非常に厳しい現状と私も認識しております。これまでに様々な補助金を活用され、対馬の水産振興に投資をしてこられたと思います。実際のところ、対馬の水産業が今後V字回復をするのか、私は厳しいと、今、思っております。これだけ、今、地球の温暖化により影響が水産業に出ております。イカ、アナゴ、アカムツ、これは年々、対馬の基幹産業でした、こういった高級魚も減少傾向であり、非常に危機的な状況にもうなっているつちゅうのが私の認識でございます。市長もそれは考えてあると思います。

その中で、今、一番、対馬の水産の沖合ですね、沖合、この最大の問題、大型底引き、まき網の問題であったり違反操業であったり、こういったのが影響が出ているんじゃないかと思いますが、市長、その辺は国や県との話とか、その辺の考えはどうでしょうか。話合いはされていますでしょうか。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 大型・中型まき網や沖底、要するに底引き網漁業者との関係は、対馬市の漁協組合長会等が特に窓口となりまして、いろいろと国を交えて協議をされているものというふうに聞いております。そして、対馬市といたしましては、その会議のほうに一応担当の職員等がオブザーバーとして参加するといったことで、その後、その状況等の報告があつてあるところでございます。

○議長（春田 新一君） 8番、糸瀬雅之君。

○議員（8番 糸瀬 雅之君） いろんなことを、やはり会議とかに出て、なかなか言われても、この問題は、解決はいまだにできない問題だと思っております。今、令和7年度の対馬市の予算、農林水産業の予算に行きますけども、令和7年度当初予算で32億5,700万円あります。そのうち水産業の予算は23億6,600万円、これは非常に、農業予算は4億6,900万円、林業予算は7億円、確かにこの水産業に関しては、基幹産業ですので一番補助金及び事業をやっていいるということで、非常にほかの一次産業に比べても恵まれている予算であります。しかし、今、漁師の皆さんのお漁獲高、これも減少傾向であり、当然、組合も売上げが減少していっているという、これは非常に組合も経営が厳しいということは話を聞いております。ですから、今、漁師の皆さんのお個人個人の決算状況、その辺を聞かれたことは市長、ございますか、漁師の皆さんのお決算状況。商工会とか、税理士さんあたりに聞かれたことはないですよね、今の。今、非常に漁師さんの決算状況、私も商工会であったり、税理士さんに少し聞いてみました。非常に厳しいです。このまま続けていくかどうか、皆さん本当に頭を抱えているという、このような状況なんですよ。ですから、今、いろんな補助金を投資してやっていく中で、費用対効果が果たして、これが漁獲高と比例していればいいんですけど、これが反比例しているんですよ、今。ですから、この投資をしてきている補助金、様々な補助金があると思います。しかし、これを一度見直しをかけて、新たな、私が今、提案をしました、陸上養殖ですよね。これをやっぱり市が業者任せにせず、民間任せにせず、市が先頭を切ってこれにやるんだという、今後やるんだということを、私はやっていかなければ、ただ魚がありません、魚が取れません、水温が上がっています、補助金はこれ出しています。それじゃあ先には進まんのですよ。

今、対馬市は、180度もう水産業は転換していかなければならないもう時期に来ているんですよ。これを対馬市、漁師の皆さんも分かっていかなければ、私はもう水産はどんどん衰退していくと思います。その辺、農林水産部長、農林水産部長のお考えはどうでしょうか。

○議長（春田 新一君） 農林水産部長、平川純也君。

○農林水産部長（平川 純也君） お答えいたします。

先ほど提案がありました、陸上養殖についてでございますけども、海洋環境の変化や天候等に左右されにくく、それに対しまして、比較的安定した生産が見込まれるということで、高齢者や、それから女性、この辺も安心して従事できるというところも踏まえまして、今後の水産業振興の柱の一つになるものと考えております。

その中で、対馬の特性に合った陸上養殖業の振興について、私たちも一緒になって勉強してまいりたいと考えております。また、こういったことを事業計画される漁協、団体、個人等があれば御相談をいただきまして、事業規模、それから事業年数を見ながら、活用可能な補助事業につ

いて積極的に提案してまいりたいというふうに考えております。

○議長（春田 新一君） 8番、糸瀬雅之君。

○議員（8番 糸瀬 雅之君） 今、部長が、市長やるって言っていますよ、ですよね。今、ですから、やっぱりこういう転換をしなければ、ずっと今までどおりの補助金を活用して、稚魚放流、何々補助、そればっかりやっていても、もう変えていかなきゃ駄目なんですよ。ですから、新たななものに投資をしていくという気持ちを持っていただいて、今後、そして職員の皆さんも勉強してほしい。職員の皆様にそういう新たな視察、まだ多分行かれていないと私は、陸上養殖に関しては。職員に勉強に行ってくれと、市長のほうから送り出してほしい。そして勉強して、対馬にこういったものがあるんだという、それをPRして、各漁協に相談をして、これをやろうという意気込みを職員に持たせてほしいと思いますが、その辺どうでしょうか。職員を派遣していただけますか、勉強会に。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このことに関しましては、つい先週でしたか、テレビのニュースを見ていましたら、対馬にいろいろといつも貢献をしていただいている九州大学の清野先生が全国放送に出ておられました。

内容と申しますのは、東北地方のほうに、今、伊勢海老が大量に取れ出したということで、その伊勢海老が取れることについては歓迎すると、大変いいことだけども、ただ、そのほかに、今まで取れていたサケ等がむしろいなくなったといったようなことで、今後のこの水産業、漁業に対する取組が難しくなってきたといったようなニュースがあつておきましたが、まさに今後の水産業等は、今までみたいに、ただ、沖に行って魚を捕るというだけではなくて、やはりいろいろな工夫をしながら漁業に取り組んでいかなければならないのかなという思いを私も持っております。そういう意味からして、やはり今、議員おっしゃられるように、職員のほうも、もちろん、もう少しいろいろと多岐にわたって、水産だけではなくて、他の分野のほうでも勉強もしてほしいと思っておりますので、そういうことについては、積極的に進めてまいりたいというふうには思っております。

以上です。

○議長（春田 新一君） 8番、糸瀬雅之君。

○議員（8番 糸瀬 雅之君） ぜひ職員のほうも、この陸上養殖に関しては、先進地が九州にございます。その辺に、視察に行かせていただいて、勉強をしていただいて、対馬のほうに、ぜひその辺の取組をやろうということで、お願いしたいと思います。

そして、やはりこの漁師の皆さんのが、今後も食べていいける、食べていいける仕組みづくりをつくるべきなんですね。そして、今、いろんな廃校、廃校になったプールもございます。これを養

殖場に利活用できないか、その辺の問題もあります。そして、時化が多い。今、時化が多いんですよ、年間通して。そうした時化のときに漁師さんに何をやってもらうか、副業として。海ごみですよ、海ごみ回収。こういった海ごみ回収を、漁師の皆さんに時化でも行ける場所。そういった海ごみ回収に、漁師の皆様を、こちらをやってくださいと、食べていける仕組みづくりをつくってほしい、それが私の希望です。

次に、市税について、あと5分しかありませんので質問したいと思います。

市税は、今、年間大体30億円ぐらいということで私も調べております。確かに、公平に市税がいろんなところで使われているのかなという疑問もございますが、私たちもやはり納税者として、市がしっかりととした税金の使い道をしていただきたいそのように思いますが、市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税といったいろんな種類がございます。

たばこ税にちょっと私質問したいと思いますが、このたばこ税が大体年間2億9,000万円近く今回予算が上がっております。大体2億8,000万円から9,000万円あると思います。市長もたばこ吸われますよね。私もたばこは吸いますけども、あのたばこ1箱580円ぐらいのたばこですよね。どれぐらい税金が納めているか、御存じでしょうか。分かりますか、市長、分からぬでしよう。私も分からなかつたんですけど、あのたばこ税、私も調べてみたら、市税として大体131円ぐらい対馬市に入っているんです、131円。これ131円もたばこ税、だんだん高くなってきましたけども、やはり私たちも貢献をしています。

しかし、前回、東議員の一般質問の際に、喫煙所、対馬市にたばこ税を活用した喫煙所がございますか。対馬島内に、公共施設でもいいんですけど、たばこ税を活用した喫煙所、ないですよね。いいです、もうないんですから。

今、厳原庁舎にたばこを吸えるとこがプレハブの事務所がありますよね。あそこはプレハブの事務所です。今、交流センターは外にたばこの灰皿がぽんと置いてあるだけでした。しっかりと、こういった税金で喫煙所を造っていただく、小さい喫煙所でもいいです。韓国人観光客來ても、やはり茶屋町辺りでもたばこを吸っています。ポイ捨てが多いです。厳原の国際ターミナル周辺でも、我々日本人もそうですけど、やはり喫煙所、外に灰皿が置いてあるだけなんです。ですから、こういった税金を喫煙所として、小さい、そんなに高くなない喫煙所でいいです。囲って、公共施設とかターミナル周辺には設けていただけないでしょうか。それが有効活用という意味なんです。対馬島内どこにもそういうたばこを吸う場所ありません。ですから、いろんな島外からお客様とか來ても、この間も多分、全長崎県の自治体から議員たちが來てもびっくりされていました。喫煙所がないと、対馬市は喫煙所どこにあるんかと、こういった恥ずかしい思いをさせたくないじゃないですか。そういうた、やっぱりおもてなしの対馬市になってほしい。ですから、税金の有効活用。

もう一点、これは昼からまたうちの同僚議員が言いますが、市民税の活用された対馬市島内の  
お祭り、いろんなお祭りがございます。厳原港まつり、美津島のいさり火まつり、峰のまんなか  
まつり、豊玉も、いろんな、上対馬もございます。厳原の祭りだけ朝鮮通信使行列と含めて  
1,200万円の補助を出しているじゃないですか。一般財源から。1,200万円あるんです。  
ほかの祭りは全部50万円。その差、どうですか、市長、これが公平性に思われますか。補助金、  
上対馬もみんな上県も全て50万円です、補助は。厳原町は確かに規模が多い。しかし、朝鮮通  
信使と港まつり合わせて1,200万円も出ているんです。お願ひします。最後に答弁。

○議長（春田 新一君） 答弁いいですか。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このことについては、本日また東議員のほうが質問されておりますの  
で、そちらのほうで答弁してまいりたいと思いますが、厳原港まつりは、たしか680万円ぐら  
いだったというふうに思っております。

以上です。

○議長（春田 新一君） いいですか。これで、糸瀬雅之君の質問は終わります。

---

○議長（春田 新一君） 暫時休憩します。再開を11時5分からとします。

午前10時51分休憩

---

午前11時05分再開

○議長（春田 新一君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。2番、吉野元君。

○議員（2番 吉野 元君） 2番議員、新友会の吉野元です。今回は、島内で生じるごみを一  
般質問のテーマに設定いたしました。今回は、一般質問、2つの目的を持って臨みます。

1つ目は、いわゆるごみ行政に対して、市長や担当部局に政策提言を行う機会とすることです。  
市が行っている政策や事業の成果が一層生まれるように、改善案を具体的に提案します。

2つ目は、市民がごみの分別に対してこれまで以上に協力しようと認識していただくきっかけ  
をつくることです。対馬市の財政に大きな負担をかけているごみの処理費用、これを大幅に削減  
するために市民によるごみの分別がとても大事です。そのことを私の一般質問を通じて市民の皆  
様に御理解いただき、行動に移していただくよう努めてまいります。

それでは、通告に従い2点進めていきます。

まず、ごみゼロアイランド対馬宣言後のチャレンジと成果、事業展開についてです。

SDGs 未来都市である対馬市は、令和4年6月14日にごみゼロアイランド対馬宣言を行  
いました。これは、市議会の定例会に上程し、可決されたものです。この宣言では、対馬、日本、

そしてこの地球の美しい自然を未来へ残すために、ごみをゼロにしていく不断のチャレンジを進めることを内外に表明したものです。ごみゼロアイランドを目指すべく、対馬市はSDGsアクションプランに基づきながら、市民、地域団体や企業などと連携し、島内で生じるごみと島外から流れつくごみ、海ごみ、この両方のアプローチからごみの発生を抑制すると宣言しています。

具体的なアクションとしては、ごみを減らすこと、何度も利用すること、そしてリサイクルすること、不要な物は使わないと断ること、これすなわち4Rといいますが、4Rの推進をすることです。加えて、ごみのポイ捨てや不法投棄などを防止することを実施項目として上げています。

すばらしい宣言だったと思いますが、その後3年間経過しています。この間どのようなチャレンジがなされたのか、そしてその成果はどうだったのかについて、今回は島内で生じるごみにテーマを絞って市長に問います。

まず、共通認識を持ちたいと思います。お手元に配付してあります資料1を御参照ください。

現在、対馬市のごみの処分量は年間に約1万トンに上り、そのうち可燃ごみが8割を占めています。この表の青い部分が可燃ごみになります。実際に、ごみゼロアイランド対馬宣言を行った令和4年度以降、この宣言、矢印赤く書いていますけども、これ以降3年間でごみの量はあまり減っていないのが現状です。処理に係る費用が約9億2,000万円に上っています。1人当たりに換算すると、年間約3万4,465円になっています。これは、全国平均1万6,400円に比べると2倍の費用になっています。

次の資料2を見ていただいて、その可燃ごみ、一番多い可燃ごみの焼却に要する費用を年ごとの推移で見てみると、令和4年度から特に高くなっています。令和6年度では5億円強となっているという状況です。この対馬市の焼却炉というのは、ガスでごみを溶かす処理のため、運転や維持管理に係る費用が大きいこと、また対馬は広いので安神にあるクリーンセンターへ運搬する費用がかかること。さらには、一部海ごみの流木チップなどが燃やされるといった対馬の事情があります。焼却炉は更新時期が15年後と聞いていますが、その後どうしていくかなどはまた中長期的に対策を検討していくべきだと思います。

一方で、今日からできることとして、市民がごみを減らしたり分別を徹底することで、焼却するごみの量や油代が減り、ごみ処理の費用を大幅に減らすことができそうです。

こういった数字の現状はありますが、この3年間でごみの処理の費用を大幅に減らすために特に力を入れてチャレンジしてきた施策や事業、その内容、その成果をまず全体像についてお答えください。

続いて、生ごみ回収事業の今後の戦略的な仕掛けについてです。

クリーンセンターに搬入される可燃ごみの内訳を見てみると、紙、布、ビニール、合成樹脂、潰したペットボトル、流木、不燃物で構成されています。頂いたデータを見ますと、集められた

可燃ごみに含まれる水分量が、年によって変化はありますが、35%から50%になっています。これは、生ごみが混ざっているからだと思います。全国的にも生ごみが3割から4割含まれると言われています。水分含有量の高い生ごみを焼却するため、市は灯油を助燃剤として使用していて、燃料費に約9,200万円以上使っている状況です。先ほどの資料2の青い部分、この資料2のグラフの青い部分が燃料費になっていて、9,200万円以上になっています。

この生ごみを可燃ごみから取り除けば、そもそも三、四割の燃やすごみの量が減るだけではなくて、この約9,200万円かけている灯油代も劇的に抑えられる可能性があります。

そこで、対馬市は、次の資料3ですけども、生ごみ等資源再利用システム、いわゆる生ごみ回収事業を平成25年度から始めています。年間4,000万円の事業費を使って、全島から各集落、週2回の頻度で集めた生ごみは、美津島町の根緒にある生ごみ等堆肥化施設で処理されています。生ごみは乾燥され堆肥となって、市民に無償で配布されています。

また、ごみを預けずに家庭で自家消費できるようにと、生ごみ処理機、いわゆるコンポストというものを設置するための補助金制度も平成20年から行っています。資料4です。この補助金の実績は、平成20年から約800件ですが、最近は年10件程度となっています。これは、1個につき3,000円を上限に2分の1の補助を受けられる制度となっています。

この生ごみを分別することで、市民や事業者にとっても、あるいは行政にとっても様々なメリットがあります。資料5にそのメリットを整理しております。

まず、可燃ごみの量が減ることで焼却量が減るだけではなく、水分が取り除かれていることで余計にかかっている灯油代も大幅に減らせ、市民の税金使っている分で財政負担が軽減できます。

また、市民にとっても生ごみを分別すれば可燃ごみとして出す量が減り、有料のごみ袋代、使用量、購入枚数が減ることで節約になります。今、家庭用のごみ袋（大）は1枚61円、事業用は1枚152円ですので、一般家庭でごみ袋を購入する費用は年間5,000円から1万円くらい使っているということですので、それが削減できるということです。

また、衛生面も、例えば家の中にコバエが湧かないとか匂いも気にならないなどの改善点があります。

さらに、回収した生ごみから作られる堆肥、すなわち堆ひっこを使うことでおいしい野菜がてきて、また皆様の食卓に運ばれるといった資源循環が推進されます。今は、物価高騰で肥料はとても高価になっていますし、島外、国外から輸入しているということで、農家や市民が堆ひっこを利用することで農業や家庭菜園のコストを下げることができます。

しかし、次の資料6を御覧いただきたいんですけども、これまでの統計を見ると、少しづつ生ごみの回収件数というのは増えておりますが、令和2年度以降、回収量というのはほとんど変わっていません。この成果を上げていくには、もっと効率的に生ごみを集めの仕組みが必要と思つ

ています。

ちなみに、令和6年では、一般家庭では2,342件、事業所が71件ごみを生ごみとして出しています。回収する量は、一般家庭、事業所それが同じぐらいの規模になっていますので、事業所1つ当たりに回収される量が大きいというふうなことが見て取れます。

市のウェブサイトを見るに、これまで対馬市は生ごみ回収事業の啓発用のチラシ、分かりやすいPR動画、回収場所が分かるGoogleマップも公開しています。いろいろな取組を進めていることは理解し、感謝いたしますが、データから見るに、その成果という点ではまだまだ改善の余地があると思っています。

そこで、これからどのような戦略で、可燃ごみから生ごみを分別し、堆肥として回収量を増やしていく計画であるか、市長に伺います。

以上、2点をお答えください。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 吉野議員の質問にお答えいたします。

この対馬市のごみ焼却の経費を削減するための施策提言ということでございますので、大変ありがとうございますがたく受け止めております。

そういうことで、初めにごみゼロアイランド対馬宣言後のチャレンジと成果、今後の事業展開についてでございますけども、令和4年6月にごみゼロアイランド対馬宣言を行い、同月に策定した対馬市SDGsアクションプランに基づきまして取組を進めているところでございます。

重要課題の一つであります漂着ごみ問題につきましては、令和9年9月に、サラヤ株式会社様をはじめ4者様と対馬モデル（循環モデル）に関する連携協定を締結いたしました。さらに、令和5年5月には海洋保全に取り組む一般社団法人ブルーオーシャン・イニシアチブと協定を結び、海ごみの削減と資源化に向けた取組を進めております。

また、本年6月には大阪・関西万博におきまして対馬ウィークを開催し、こうした取組の成果を世界に向け発信したところでございます。

一方で、本市の一般廃棄物ごみ処理費用は、先ほど議員のほうからも説明がありましたように、1人当たり年間約3万5,000円と全国的に高い水準であり、資源ごみの回収率も全国平均を大きく下回っております。この主な要因は、焼却炉がガス化溶融炉方式であるため、他市のストーカ炉方式に比べ処理経費が約2倍となること、また維持管理のための点検費用が高額であること、広い島内での運搬費用がかさむことに加え、漂着流木をはじめとした海ごみの焼却処理についても相応の費用を要することが上げられます。

さらに、資源ごみの再資源化につきましては、本土への輸送コストの高さや分別品目の少なさにより、販路確保が難しい点も課題となっております。

こうした中で、この3年間生ごみ堆肥化施設の推進に注力してまいりました。平成24年度から始めた生ごみ回収事業を拡充し、学校給食や事業系の生ごみを重点的に分別回収しております。令和6年度には、生ごみ回収343トンから堆肥を28.6トン製造し、二酸化炭素排出削減や焼却費用の抑制に一定の成果を上げております。

今後は、さらに市民、事業者の協力を得ながら、家庭系生ごみの分別回収の拡大、堆肥の地産地消や農業利用の推進を図ってまいります。

加えまして、資源ごみの回収率向上を目指した分別啓発、漂着ごみ対策におけるリサイクル技術の導入、そして他自治体や企業との連携による循環型島づくりを推進してまいります。

次に、生ごみ回収事業の現状と今後の戦略的な仕掛けについてでございます。

本市のクリーンセンターに搬入される一般ごみのうち可燃ごみが大半を占めており、その中には水分量の多い生ごみが相当含まれております。その結果、焼却の際に灯油を助燃剤として大量に使用せざるを得ず、年間9,000万円以上の燃料費が必要になっているのが現状であります。これは、市財政への負担となるのみならず、CO<sub>2</sub>排出量の増大にも直結する大きな課題であります。

このため、本市では、先ほども答弁させていただきましたが、ごみの減量化と資源化を推進する循環型社会の構築を目指し、焼却施設の省エネルギー対策と温室効果ガスの排出削減を図るため、平成24年度より生ごみ処理事業をスタートし、平成27年度からは本格的な堆肥化に向けて稼働しております。生ごみは、施設において堆肥化し利用者に無償配布するほか、自家処理を推進するためコンポストの設置への補助も行っており、これらの取組により焼却ごみ量の削減、灯油代やごみ処理費用の縮減、さらにはCO<sub>2</sub>排出抑制や農業用肥料としての地産地消など、多くのメリットを生み出しているところでございます。

回収件数は、平成27年度末で1,432件、回収量171.9トン、堆肥量12.9トンでございましたが、令和6年度末では、一般家庭、事業所を合わせて、回収件数2,418件、回収量343.1トン、堆肥量28.6トンと、10年間で986件、回収量171トン、堆肥量15.8トンの増加となっております。

しかしながら、直近1年間では70件程度の増加にとどまり、回収量の伸びも十分ではなく、事業費とのバランスを踏まえますと、回収率の向上が喫緊の課題となっております。

現在、対馬市ホームページにより、生ごみ回収事業の啓発用のチラシやPR動画、回収場所のマップなどを公開し、取組を行っているところではございますが、今後はさらなる仕掛けを行ってまいります。

具体的には、令和6年度より行っておりますポリバケツ方式の周知・拡大、飲食店、宿泊業、小売店等事業者への働きかけの強化、学校教育や地域学習との連携を通じた世代を超えた意識づ

け等、多面的な施策を展開し、生ごみ回収事業をさらに効果的に進めてまいります。

また、国においてもプラスチック新法をはじめ資源循環に関する制度強化が進んでおります。今後、国の動向を踏まえつつ、市といったしましては、ごみゼロアイランド宣言の理念を実現するため、市民、事業者、行政が一体となって生ごみの資源化をさらに推進してまいります。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 2番、吉野元君。

○議員（2番 吉野 元君） 市長、答弁ありがとうございました。対馬市がごみゼロアイランドになるためには、市民に市の施策に注目してもらい、理解・共感してもらい、そして実際に動いていただく必要があります。そのため、市民の中で話題になるような大胆な施策や仕組みをつくることも大事かなと思います。これは、市長のリーダーとしての英断が不可欠と思っています。ちなみに、韓国では、生ごみリサイクル率は何と100%。これは、法律や罰則があり厳密にルール化されています。

一方で、鹿児島県の大崎町はリサイクル率日本一を15回更新しておりますが、そこではごみ全体のリサイクル率は脅威の80%以上となっています。対馬市のリサイクル率は13%ということで、まだまだ改善の余地があるかなと思います。

先ほど市長も述べられたとおり、国の動きとしても、令和3年6月、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律、通称プラ新法が国で制定されましたので、今後ますます生ごみを分別して、きれいなプラスチックごみを含め、資源化をすることが義務づけられていくと考えます。ごみゼロアイランド宣言をしたのですから、改めて戦略を練り直して、行政と議会が一蓮託生で有言実行でしていきたいと思います。

そこで、私から提案を幾つか今日御用意しましたので、市長にぜひ聞いていただきたい、よいと感じられたらぜひ取り入れていただけたらと思います。資料7を見ながら進めていきたいと思います。

まず、1つ目です。実は、タイムリーに、図らずしてなんですが、今回の議会でごみ袋の料金体系の変更が上程されています。なぜ、料金体系を変えると市民の行動が変わるのかを私も考えて整理した上で、この資料8を用いてちょっと説明をさせていただきます。

現状では、可燃ごみの処理に係る費用、毎年5億円かかっています。一方で、生ごみを回収する、処理に係る費用が4,000万円、資源ごみを回収することで得られる売却益が1,000万という状況になっています。これをごみの分別を推進するためには、指定の可燃、不燃ごみの袋、市民は赤い袋、事業者は黄色い袋を使っていますが、この値段をもっと高くするのが一案です。一方で、現在、生ごみは分別して出せば無料、資源のごみ袋は値段をもっと下げるといった大胆な施策を検討してはどうかと思っています。

そうすると、市民は袋の高い可燃ごみをできるだけ減らそうと、生ごみと資源ごみを分別するようになります。そのことで、燃えるごみの排出量が減り、焼却炉の運転費用と灯油代が劇的に減ります。一方で、資源ごみの売却益は増えます。

こういった料金体系の大胆な見直しをすることで、ごみを減らし、ごみを分別するように、市民の行動が変わっていくと思いますが、市長、これはどう考えますか、お願ひします。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに、対馬市の場合はごみの焼却量がかなり高額になっておりますので、これをいかに減らすかということにつきましては、今、議員御提案がありましたように、生ごみの回収量をまず増やすことが一番先決じゃないかなと思っております。そのことによりまして、可燃ごみのほうの焼却費のほうも削減いたしますし、このことは連立していることでありますので、ぜひ、これは市といたしましても今後も力を入れて進めてまいりたいという思いでございます。

そういう意味からいたしまして、今回このごみ袋のほうも、資源ごみ袋のほうは低減をさせていただきまして、可燃ごみのほうの袋はむしろ上げさせていただいたといったことでございます。

○議長（春田 新一君） 2番、吉野元君。

○議員（2番 吉野 元君） ありがとうございます。

今上程されている案を見ますと、可燃ごみのごみ袋は据置きという一方で、資源ごみは価格を抑えるという案が出ています。

それに対して、私は、可燃ごみの袋の料金はもっと上げていいんじゃないかなと思っています。一方で、資源ごみは無料にしてもいいのかなと思います。そうすれば、トータルで市民のごみ袋に係る家計の負担もそこまで大きくはならないのかなと思っています。実際それでやってみて、状況を検証してみると。

例えば、ごみ袋の価格の変動相場性というのを導入してはどうかと思っています。これは、ごみの排出量がこのまま変わらない、あるいは量が増えれば、ごみ袋は価格を上げる、または市民の努力によって量が減れば価格を下げるというような仕組みです。

ちなみに、これは対馬市のSDGsアクションプランの中にも記載されている案としてありますので、ぜひ担当部局で検討したり、導入している自治体から学んでみてはいかがかと思いますが、この件についてはどうでしょうか。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 価格変動制というのを私も初めて聞いたわけではございますけども、このことにつきましては、ちょっと今後担当課も含めまして検討させていただければなというふうに思っております。

○議長（春田 新一君） 2番、吉野元君。

○議員（2番 吉野 元君） ありがとうございます。ぜひ、前向きに検討いただければと思います。

次に、資源ごみの回収によって得られた一部を基金として積み立てて市民に還元する仕組みがつくれないかという御提案です。

先ほどの資料8でも触れましたが、アルミ缶、鉄くず、ペットボトル、段ボールなどの資源ごみの売却益は、令和6年度年間1,000万円になっています。価格の変動がありますが、令和4年度は令和6年と同じ量のものの2,500万円を超えているという状況です。この資源ごみの回収量をもっと増やせば売却益が増えるということで、その売却益の一部を基金として積み立てて、例えば子育て支援や環境行政の予算など、市民が必要とする予算に充てるというような仕組みがあれば、市民がもっとみんなで協力してやっていこうということで、ごみの分別が進むんじゃないかなと思います。

そういう市民のメリットを明確化し、やる気を引き出し、市民にその努力を還元する仕組みというのがつくれないかなと思っています。

例えば、試験的に単価の高いアルミ缶を対象にそういう仕組みを導入してはどうかと思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このことにつきましては、一応担当部のほうでいろいろと今検討もしているところがございますので、担当部長のほうから答えさせていただきたいと思います。

○議長（春田 新一君） 未来環境部長、三原立也君。

○未来環境部長（三原 立也君） お答えさせていただきます。

資源ごみの売収益を市民生活に直結、還元する仕組みといたしまして、非常に大変有意義なことだとは考えております。

一方で、現在、本市ではアルミ缶等につきましては、そういう収益におきましてはごみの焼却に係る費用に充てさせていただいておりますので、また今後議員御提案の件については検討はさせていただきますけれども、現状といたしましてはそういう焼却費用に充てさせていただいているということを御理解いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（春田 新一君） 2番、吉野元君。

○議員（2番 吉野 元君） ありがとうございます。こういった還元する仕組みがつくれると市民のモチベーションも上がりますし、市民の皆さんもよし市政に協力しようというような動きになりますので、単純にごみの焼却に係る費用を補填するというよりも、そういう少しだけ仕組みとしてやっていくというのも大事かなと思っていますので、ぜひ前向きに御検討いただけれ

ばと思います。

次に、市民への普及啓発にもっと力を入れていくべきと思っていますが、実際、アルミ缶とかペットボトルは潰すと資源ごみとして出せなくなると聞いています。これ、実は私も知らなかつたんですが、潰している市民が結構多いのかなと思っています。ごみの分別の方法とか出すタイミングとかが分からぬ市民もいると思いますので、ごみの分別が進まないという理由になってるのであれば、そこをもう少し普及啓発を進めるということはぜひ考えていただきたいと思います。

具体的に、例えば市の公式LINEで定期的な案内や効果的なPR動画を発信する、あるいはごみの分別方法や分類を覚えられるようなカルタとかカードゲームというのを作つて、大人と子どもが一緒に遊んでごみの分別を覚えられるようなゲームとかを開発できたら面白いと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○議長（春田 新一君） 未来環境部長、三原立也君。

○未来環境部長（三原 立也君） お答えいたします。

アルミ缶やペットボトルなどの資源ごみは、正しい方法で出していただくことが資源化量の増加につながります。ところが、現状は確かに潰して出していただいているということで、資源化ができないといったことが起こっております。これは、ルールを知らずに誤って出されている市民の方がいらっしゃる。

一方、例えば転入された方であれば、別の自治体のルールでは潰していいというところもございますので、そのあたりはまだまだ本市としても情報の発信が不足しているのではないかと思っております。

今後、回収率の向上につなげていくためにも、そのあたりを周知していきたいと思っております。

それと、先ほど議員御提案の親子で遊んで学べるツール、こういったものについてもまた研究を進めていければなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（春田 新一君） 2番、吉野元君。

○議員（2番 吉野 元君） ありがとうございます。ぜひ、実現に向けて動いていただければと思います。

続いて、生ごみ回収事業の今後の戦略的な仕掛けについてです。

市長の答弁もありましたとおり、対馬のごみ行政の一番のポイントは、生ごみをいかに分別して燃えるごみの量を減らすかということだと思います。

しかし、先ほども述べたとおり、生ごみの回収量はあまり増えていないと。では、ここからどうやって生ごみの回収量を増やしていくかというのを考えていきたいと思います。

一つの解決策として、人口の多いところに、先ほど市長少しおっしゃいましたけども、ポリバケツを置くという方法があります。これは、令和5年10月末から翌年1月中旬まで厳原の久田道、白子地区で実施した生ごみ回収実験です。ポリバケツ方式の生ごみ回収を試験的に行っていきます。

資料9を御覧ください。従来の生ごみの回収は白いバケツを使っています。市民は今使っています。ただ、それは、都度、白いバケツを持ち帰るのが不便だったりとか、市民から声が上がっています。これを回収するために、ポリバケツ方式への転換というのを試みました、これは、大崎町の全面的な支援により、大崎町SDGs推進協議会の指導の下で実施されました。実際、こういう形でポリバケツというのを各ステーションに置いて、それでそのまま毎日ごみが捨てられるということで、こういう形で実施をしたものでございます。

その結果、生ごみの回収量、資料5ですけども、久田道では3か月間で285キロから577キロに回収量が増えています。白子地区も同様に227キロから262キロに増えているという結果が得られています。

実施したアンケート調査の結果ですが、出すのが大変簡単になったと回答したのが55%、やや簡単となったのが14%と好評でした。今後について、白いバケツよりポリバケツ方式のほうがよいと答えたのが87%、取組継続を希望する声も86%でした。

これだけよい成果が出ていて、今後ポリバケツ方式を進めていくというのはぜひしていただきたいですし、ただし、いきなり全島の地区で広げるというのは難しいと思いますので、まずは人が集中して効果的に生ごみを回収できるように、例えば市長がおっしゃったように公営住宅とか、あるいはアパート、マンション単位でやってみてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（春田 新一君） 未来環境部長、三原立也君。

○未来環境部長（三原 立也君） お答えいたします。

令和5年度の実験を経て、令和6年度から開始しておりますポリバケツ方式につきましては、現在、厳原町久田道地区及び豊玉町の廻地区で実施していただいております。利用者の皆様からは、とても使いやすいといった御意見をいただいております。

今後につきましては、地区単位での取組に加えまして、議員からも御提案をいただいておりますように、集合住宅などの単位での導入も効果的であると考えておりますので、まずは公営住宅あたりから順次取り組めないかなということを考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 2番、吉野元君。

○議員（2番 吉野 元君） ありがとうございます。生ごみ分別や回収方法については、地域

や場所、戸建てかアパートかなどによって適した出し方が異なると思います。最適な全体の方針、戦略をしっかりと整理をして、効果的かつ効率的にごみを回収することが大事だと思います。

生ごみの回収事業は、業者に委託して約年間4,000万円の事業費を使っていますが、もし、今後普及啓発を行って、今後ごみの回収量、場所が増えていくと、回収に係る事業費もさらに増える可能性もあります。

例えば、小さな集落や農村あるいは漁村では家の戸数が少なく、一度に出される生ごみの量も少ないと考えられますので、例えば国道から離れたところに取りに行くと回収コストの割に回収量が少ないと費用対効果の悪さが課題となってくると思います。実際、現在、毎日軽トラや2トン車で全島巡って生ごみの回収をしていると聞きますので、効率性、事業性を考えると改善の余地があるかなと思います。

そこで、効果的、効率的な生ごみ分別戦略の案をちょっと考えてみました。今、対馬市で生ごみを処分する方法というのはいろいろ選択肢があります。それを整理するということなんですが、生ごみの分別回収量を大幅に増加して、かつ回収コストを減少する方策ですので、これはぜひ前向きに検討いただければと思います。

具体的に説明しますと、まず輸送コストなどが大きい割に生ごみを出す量が少ない、かつ庭や畠のある農村、漁村の戸建ての家などは、コンポストの設置により自家消費することがやはりベストだと思います。これは、もう既にされている方もたくさんいると思いますが、こうすることで生ごみの回収コスト、輸送費がかかりません。

対策として、コンポストの補助金を知らない方も多いですし、コンポストをどうやって堆肥化するのかという方法も知らない方もいますので、周知を強化したり使用方法を案内したりとか、集落単位でみんなでコンポストやっていこうというような動きが取れたらいいのではないかと思います。

一方で、従来の白いバケツによる回収は、街の中など人口が密集している場所に特に力を入れて呼びかけると、まだまだ参加していない人が多いと思いますので、そういう回収事業者が少ない移動で多くのバケツを回収できるというところがポイントかなと思います。

対策としては、比田勝、佐須奈、仁位、雞知、厳原などの人口が集中しているところに呼びかけていくと効果的だと思います。また、回収頻度も今、週2回ですが、3回に増やすと、より利便性も上がり、参加者も増えるかもしれないと思います。

そして、先ほどの御紹介した新たな方法として、ポリバケツ方式の回収は、まずは市長の答弁、部長の答弁があったとおり、公営住宅で導入を検討していただきながら、できればアパート経営者にもぜひ呼びかけていただいたらと思っております。

もう一つ、生ごみ分別の回収量を増やすという点においては、一度に生ごみが多く出されるの

は一般家庭よりも事業者が圧倒的に多いということですので、現在参加している事業者が71件と聞いていますが、もっと多くの食品を扱う団体、事業者が参入することで回収量は大幅に増やすことができると思いますが、回収事業に今参加している事業者の業種や属性を教えてください。

○議長（春田 新一君） 未来環境部長、三原立也君。

○未来環境部長（三原 立也君） お答えいたします。

現在、生ごみ回収事業に参画いただいている事業者でございますけれども、一般事業所、飲食店、宿泊施設等、これで43件、福祉施設で12件、消防署7件、保育所・幼稚園で4件、給食調理場で4件、医療機関1件、自衛隊1件、合計で現在は72件となっております。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 2番、吉野元君。

○議員（2番 吉野 元君） ありがとうございます。

私が少し調べたところ、幾つかの事業者は、運送業者さんに委託をして、生ごみを可燃ごみと一緒に回収してもらってクリーンセンターに持ち込んで、可燃ごみとして処理しているという方も結構いましたので、事業者にとっても生ごみを分別すること、これは資源として扱えますので、そのことで無料で回収してもらえるというメリットも多いかなと思います。これ、知らないだけの方もいらっしゃるので、ぜひ事業者、特に飲食とかあと食事を提供する宿泊施設、それから公共施設は先ほど答弁のとおり増えているのかなと思いますが、小売店とかスーパーも、食品を使っている、賞味期限が切れたものを廃棄していると、あるいは惣菜を作っているというところもありますので、そういうところ、あるいは水産とか農業の加工業者さんとかも、まだまだ声をかければ多く集まるのではないかなと思いますので、ぜひ多くの事業者が生ごみ回収事業に参加するように、個別に営業をしてみてはどうかと思います。

また、事業者のやる気を引き出す仕掛けとして、例えば生ごみの回収事業に参加している事業者に対しては、それが市民からも分かるような認定シールとか掲示する旗を配布したり、広報誌やウェブサイトで公表あるいは評価、表彰するというのはどうかなと思いますが、それについていかがでしょうか。

○議長（春田 新一君） 未来環境部長、三原立也君。

○未来環境部長（三原 立也君） 御提案、ありがとうございます。

本年10月に開催されます食品衛生協会の研修会におきまして、参加事業者の皆様に対して生ごみ堆肥化に係る事業説明会を行う計画をしております。

さらに、先ほど吉野議員のほうからも御意見をいただきましたけれども、事業者のやる気を一層引き出させる仕組み、これについては、また当部のほうでも考えていきたいと思っておりますので、またいいお知恵があればよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

○議長（春田 新一君） 2番、吉野元君。

○議員（2番 吉野 元君） ありがとうございます。

最後の質問になります。最後は、学校などの総合学習を通じて子供たちへ普及啓発を行うというアイデアです。

子供たちがごみの分別について学習をして理解を深めていくということは、持続可能な開発のための教育、すなわちE S Dにおいても重要であると認識しています。また、子供たちが学んだことを御両親や祖父母の皆さんに伝えたら、大人たちの意識や行動が変わると思っています。

今、ごみに関連する学校での普及啓発の活動というのはどのようにになっているか、お聞かせください。

○議長（春田 新一君） 未来環境部長、三原立也君。

○未来環境部長（三原 立也君） お答えいたします。

学校への普及啓発活動といたしましては、年に3回程度、小中学校において食品ロス削減プロジェクトの一環といたしまして、堆肥化授業や食品ロスに関する講話等を行わさせていただいております。

○議長（春田 新一君） 2番、吉野元君。

○議員（2番 吉野 元君） ありがとうございます。既にされているということで、ぜひもつと校長会などに説明に行っていただいて、総合学習を通じて子供たちに広めていけたらと思います。

地域と連携して学校運営を行っているコミュニティ・スクールというのが今後も増えていくと思いますが、そういった学校で、例えば校庭にコンポストを設置して、学校給食の残飯を堆肥化をして、その堆肥で地域の方々と児童が一緒に野菜を育てて収穫して食べるといった一連の学習ができるとすごいいいかなと思いますので、ぜひこういった教育プログラムを考えて学校にチャレンジしてもらえたたらと思いますが、最後、これ、市長、いかがでしょうか。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） これまで、本当多岐にわたっていろいろな提案をしていただきました。

このいいただきました提案につきましては、まずできるところから着手していければなというふうに思っております。今後ともよろしくお願ひいたします。

それから、コミュニティ・スクール等への普及啓発などにつきましては、今は佐須奈小中学校のみということでございますが、このコミュニティ・スクールも今後全島に広げていくということにしておりますので、こういったところでもさらにこの総合学習等も通じながら広めていければなというふうに思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（春田 新一君） 2番、吉野元君。

○議員（2番 吉野 元君） 市長、ありがとうございます。

最後に、混ぜればごみ、分ければ資源という言葉があります。限られた資源の対馬でごみを資源に変えていくという動きは、島の生き残りにもとても重要な課題です。まずは、生ごみの分別100%を目指して、市民の力をさらに引き出す仕組みづくりが進むように、今後、私も議員として事業評価や事業の改善の提案をしていきたいと思いますので、引き続きよろしくお願ひします。

以上で、私からの一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（春田 新一君） これで、吉野元君の質問は終わりました。

---

○議長（春田 新一君） 昼食休憩とします。再開を午後1時5分からとします。

午前11時53分休憩

---

午後1時05分再開

○議長（春田 新一君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。4番、東圭一君。

○議員（4番 東 圭一君） 皆さん、こんにちは。4番議員、東圭一でございます。このたびは、昨日の第3回定例会におきましての進行、討論など、何かと御心配をおかけしましたこと、深くおわび申し上げます。この問題につきましては、後日行われる全員協議会において、この課題に関心を寄せられた議員に詳細かつ誠意ある説明を求め、私たちが責任を持って必ずや解決へと導いてまいります。対馬の未来のため、市議会議員17名と行政が一体となり、引き続き職務に精励する所存でございます。今後とも変わらぬ御支援を賜りますよう、心よりお願ひいたします。

一般質問に先立ちまして、一言お札を述べさせていただきます。

前回の一般質問の中で提言させていただいた対馬市交流センターとティアラの喫煙所の移設に御対応いただき、誠にありがとうございました。まちづくり厳原の方々の御尽力もあり、学生をはじめ多くの市民の方々から喜びの声が寄せられております。

また、学校給食費の値上げ分返還につきましても、迅速に御対応いただき、保護者の皆様が大変助かったと喜んでいらっしゃいました。

プレミアム付商品券についても、毎回大好評で、私の知人に至っては、行ったらもう売り切れとったじやけど早過ぎやろうと、そういうことを言って、これに関してはもうわがままにもなつてきたりしているぐらいです。

本当に、こうした対馬市の御対応に対し、一市民としても心より感謝申し上げます。

一般質問に関しましては、今回も3点あり、市民の皆様や後援会、そして私自身がこれから対馬にとって喫緊の課題だと考えていることを提言させていただきます。もちろん予算や法令の問題で実現が困難であることは承知しております。しかし、私はこの議会こそ希望ある対馬の未来が生まれる場所であるべきだと強く信じております。市民の声を、そして対馬の未来に危機感を抱き現状の閉塞感を打破して新しいことに挑戦したいと考えている市職員の方々もきっと多くいるはずです。市民の声を代表する私たち議員の提案に対し、市長におかれましても、どうか、今回も言わせていただきますが、できない理由を探すのではなく、どうやったらできるのか、その方法を追求する前向きな組織へと変革していただくことを強く望みます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問させていただきます。

まず、1点目、準島民の航路・航空路運賃の補助対象拡大について。

現在、対馬市では、対馬島民割引以外にも元島民が介護のための帰省や就学を目的とする学生を対象とした準国境離島島民割引による交通運賃の補助制度があります。しかし、それ以外の元島民は対象外であり、船や飛行機の運賃が高騰する中、帰省を控える状況が続いています。この問題は、毎年、孫の帰りを待ち望む高齢者や帰省を諦めざるを得ない元島民本人からの最も多く寄せられる要望の一つであり、これまでにも何度か検討されてきたと認識はしていますが、その後、元島民の帰省に対する運賃補助制度について、市はどのような対応をされているでしょうか。これが1点目です。

続いて、2点目、小学生低学年や乳幼児の室内遊び場について。

対馬市では、荒天時、雨天や強風、極度の暑さや寒さのときに子どもたちが安心して遊べる屋内施設が不足しているのが現状です。都会では、大型商業施設や屋内遊戯場が子育て世代の受皿となっていますが、対馬にはそうした選択肢が限られており、多くの子育て世代は自宅での活動を余儀なくされています。これにより、子どもたちの心身の健全な発達に必要な運動機会が失われ、また保護者も孤立感やストレスを抱えやすくなっています。

市が所有する施設を有効活用し屋内の遊び場を設けることは、子育て世代の定住推進につながり、市の活性化に貢献いたします。また、既存の施設を利用することで、新たな建設費用を抑えつつ、市民サービスの向上を図ることもできます。つきましては、子育て支援の一環として、室内パークなどの創設を御検討いただきたく、強く要望いたします。

続いて、3点目、島内各種イベントの支援について。

今年も各地でお祭りなどが開催され、地域に多くの笑顔と活気をもたらしています。しかし、その運営は資金面で厳しい状況に直面しているのが現状です。昨年は、対馬市が6町合併20周年を迎えた節目として、市から多大な御支援を賜り、例年以上に盛大なイベントを開催すること

ができました。これにより、地域住民はもちろん、多くの観光客にも喜んでいただき、子供たちの心にも忘れられない夏の思い出を刻むことができました。

ところが、今年は通常の予算規模に戻り、特に子供たちが楽しみにしている花火大会については、厳原港まつり以外での開催がかないませんでした。中対馬地区や北部地区の子供たちに一発の花火すら見せてあげることができなかつたことは、運営側としても大変心苦しく思っております。

今後、等しく花火を見る機会を提供でき、このような寂しい思いをさせないためにも、市からのイベントの補助金の増額、あるいは各地域の独自企画を支援するような新たな助成制度の創設を御検討いただき、地域の未来を担う子供たちの笑顔のため、御支援を賜りますよう心よりお願ひ申し上げます。

以上、3点について、市民の皆様の喜ぶ顔を思い浮かべながらの御答弁を期待しておりますので、何とぞよろしくお願ひいたします。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 東議員の質問にお答えいたします。

初めに、元島民などへの準島民割引制度の拡大についてでございます。

平成29年4月から有人国境離島法におきまして、特定有人国境離島地域は、本土から遠く離れ、交通に要する時間や費用の負担が大きいという条件不利性に鑑み、継続的居住が可能となる環境を確保する観点から、航路・航空路の運賃低廉化事業を実施しております。

この運賃低廉化事業におきまして、対象地域に住所がない準島民につきましては、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金交付要綱で定められた対象者のうちから大臣の承認を得て市町村長が定めることとなっております。

その準島民につきましては、平成29年10月から対馬市民が扶養している対馬島外に居住している高校、大学及び専修学校等の各種学校に在学する学生等、対馬市が移住・定住促進施策の一環として行う事業によって体験居住、体験就職、居住物件の探索等のために来島する者、対馬市が交流拡大施策の一環として行う事業によって来島し、一定期間、学習、研修、就労、実習等を行う者のこの3つを対象とし、令和4年11月から要支援・要介護認定の対馬市民を介護するために対馬市に反復継続的に来島する親族まで対象が拡充されております。さらに、令和7年4月から親族の範囲を子の配偶者まで拡充しております。

本事業の開始当初から、交流人口を増やし、観光産業や移住・定住につなげるため、住民だけでなく対象となる範囲の拡大を図るため、関係離島の市町と国・県へ要望してきたところでございます。

また、長崎県市長会、国境離島活性化推進特別委員会等からも対象者の拡大について国・県へ

要望していただいているところであります。

対象者を拡大するためには、対象者の範囲及び用途の基準を設けるなど、関係離島で適用範囲を統一する必要があります。

また、本事業につきましては、国が10分の5.5、県と市がそれぞれ10分の2.25ずつを負担して実施しておりますので、その対象者が増えた場合、財政的負担も増えていくことや、確認事務における負担等様々な課題が予測され、要望は行っているところではございますが、元島民などまで実現できていないのが現状であります。

参考ではありますが、市と九州郵船の御協力の下、対馬市航路利用グループ割引助成事業として対馬市に来島される方への運賃等の軽減を図るため、対馬で観光、同窓会、忘年会や小会議などを行う大人5人以上50人以下の団体に対して特別割引事業を実施しておりますので、こちらを御活用いただきたいと思います。

次に、3点目の小学生低学年や乳幼児の室内遊び場の設置についてでございますが。

子どもが体を使って遊ぶことは、運動能力や協調性を向上させ、成長過程において大きな土台になっていると認識しております。

また、令和6年度に策定いたしました対馬市こども計画において、未就学児、小学生の保護者を対象にした子ども・子育て支援に関するアンケート調査を実施したところ、子育てのために本市に充実してほしいことといたしまして、経済的負担の軽減に次いで、遊ぶ場所やスポーツをする場所、機会を増やしてほしいと回答した方の割合が高く、子育て世帯のニーズは高いものと受け止めており、私も保護者との懇談会において同様の要望を受け、その必要性を強く感じているところでございます。

雨天時の公共施設を活用した遊び場の設置でございますが、雨天のみならず、昨今の猛暑により屋内で安心して遊ぶことのできる環境の必要性については認識しておりますが、それぞれの公共施設には利用目的があるため、常設での遊び場の設置は難しいことから、施設の空いている期間に期間限定で設置できるよう有効活用を進めてまいりたいと考えております。

また、現在、民間レベルにおいて、不定期ではございますが、公共施設を活用した遊び場を提供するイベントが行われており、そのような団体等との連携も視野に今後検討を進め、子どもの居場所の充実を図ってまいりたいと考えております。

先ほど、3点目と言いましたけど、先ほどのは2点目でした。申し訳ございません。

次に、3点目の島内各種イベントの支援についてでございますが。

まず初めに、島内での各種イベントは、観光客を誘客するために、そのことを主な目的としたイベントと島内の地域振興を目的としたイベントの2つに位置づけし、開催主体である実行委員会に補助金を交付して開催支援をしております。

今年度の補助金の額は、観光誘客を主な目的とした厳原港まつりに662万円、国境マラソン in 対馬に650万円を交付しております。次に、島内の地域振興を目的としたいさり火山笠まつり、いきいき豊玉産業祭、つしまんなかまつり、あじさい祭り、おっどん祭りに対し、わがまち元気創出支援事業補助金の上限額を準用し、地域振興イベント事業費補助金として50万円を交付しております。

祭りを主催される実行委員会の皆様におかれましては、日頃から地域の活性化に御尽力いただき、感謝を申し上げるところでございますが、補助金の増額につきましては、現時点では大変厳しい状況でございます。引き続き寄附などの自主的な財源の確保に努めていただきますよう、御理解をお願いいたします。

次に、花火大会についてでございます。

今年度での島内での花火大会は、対馬厳原港まつりだけでございました。特に厳原までの移動距離が長い北部地域にお住まいの方から、ぜひ地元でもという声を聞いておりますが、上対馬で開催しておりますおっどん祭りにつきましては、6町合併前に一度途絶えておりましたが、平成22年に商工会青年部上対馬支部が主催する祭りとして復活させております。そのときから花火は2年に一度の実施となっており、昨年花火を実施していることから、今年は実施しないことで進められ、市への相談などもございませんでした。また、商工会青年部上対馬支部員の減少により、青年部単独での祭り開催が難しくなり、今年から青年部OBを含めた実行委員会体制で開催されております。

次に、祭り開催のための新たな助成制度の件につきまして、祭り開催支援のための寄附等を受け入れるプラットフォームがあるのかということですが。

現在、祭り開催支援のため寄附を受け付けるプラットフォームはありませんが、ふるさと納税のポータルサイト上でクラウドファンディングによる寄附を受け付けるシステムはございます。

ふるさと納税の寄附の利用使途として、ひとつくり、なりわいづくり、つながりづくり、ふるさとづくり、しまづくりの5つの中から選択していただき、ふるさと納税の寄附を受け付け、これまでも祭り開催事業に活用しております。

地域振興イベント事業費は、各地域の実行委員会の下、祭りなど開催いただいていることから、イベント経費の一部助成を行っております。

実際、地域の実行委員会自ら自主財源の確保策の一つとしてクラウドファンディングで寄附を募り、祭りを開催されている事例もございますので、自主的な財源の確保に努めていただきたいと考えております。

市としては、祭り等のイベント周知、宣伝等を市のホームページに掲載することは可能であります。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 4番、東圭一君。

○議員（4番 東 圭一君） ありがとうございました。

まず、1点目、市のほうとして今まで国に現状も変わらず要望していただいているのは、ありがとうございます。これからももっと拡充できるように、そこら辺もお願いたしたいと思っております。

私自身も、一例として、多客期である8月13日から15日の3日間ではございますが、これについて試算してみました。年間トータルしたら、資料にも出ているんですけど、このちょっと多客期いうか、この時期だけ、そもそもその期間、飛行機、フェリー、ジェットフォイルの座席が元島民だけで満席になり、島民割引料金と同額になるまで補助を行ったとすると、約1億円市が負担しなければならない計算になるんです。3日間で。やっぱり、これはちょっと大き過ぎると思います。確かに、もう市民の皆さんの中でも分かるんですけど、自分も計算してみると、なかなか。

もちろん、これはあくまでも極端な仮定の例であり、日常的にこれほどの費用が発生するわけではありません。何でかというと、ただこうした支援を常時対馬に求めるのは、現実的に難しいことだと自分も思います。

しかし、一方で、国からの支援をただ待っているだけでは前に進めません。市として、市民や元島民からの要望にどう答えていくのかが問われているんです。

まず、小さなことからになりますが、例えば九州郵船やほかの海運会社に御協力いただき、ふるさと納税の返礼品として、今まで考えておられたと思うんですが、ジェットフォイルやフェリーの乗船券を用意していただいたり、この前お伺いしたときには、チケットだけでは対応できないだろうということだったんですけど、五島市、野母商船、太古丸などは、もう乗船券を作つてやっておられる事例も調べてもらえばあると思いますので、その辺も参考していただきたい。飛行機については、振興局、そして県とも協議をして、多客期とはいいません。閑散期のORC管理分だけでも元島民割引のようなものを、市も関わっているんですから、つくっていただくような方法はいかがでしょうか。そうすれば、元対馬島民からのふるさと納税も期待でき、また帰省の際の交通費負担軽減にもつながり一石二鳥になると考えていますが、市長はどのようにお考えでしょうか、お願ひします。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このことにつきまして、私も、先週、奄美大島群島、この奄美大島群島関係の交付金の会議があったということで国交省のほうからその会議内容の連絡をいただきました。その中におきましては、やはり奄美群島においても、今、議員おっしゃられるように、

島民以外の準島民、元島民についてもそのような助成をお願いしたいというのが話が出たそうです。今までそういった情報は伝わっておりませんでしたけども、奄美群島のほうにおいてもそれが出たということでもありますし、これまで有人国境離島関係のほうは、答弁いたしましたように、もう私も直接、大臣やら内閣府のほうに要望をさせてはもらいましたけど、なかなか現時点までは厳しかったということでございます。

ただ、今申しましたように、この話が有人国境離島グループだけではなくて、奄美大島群島グループのほうにも同じような要望が出てきたということありますので、これはまた国のほうも少し考慮していただけるときが来るんじゃないかなという淡い期待を持っているところでございます。

それで、今、議員のほうからも質問がありましたけども、ふるさと納税のほうで航空券等ができるないかということでございますけども。航空券と宿泊券または体験観光をセットにしなければ、ふるさと納税のほうは受け入れられないということでございまして、特に対馬の場合は、体験ができるホテルが3か所ぐらいしかないといったことで、ANAさんのほうも一時それを取り入れようということで検討をなされたそうですが、やはりホテル等が少ないということで、今現在は諦めたということを聞いているところでございます。

それはそうなんですけども、今、我々も、市といたしましても、飛行機のチケットとホテルが無理なら体験観光、例えば対馬に帰ってきてシーカヤックをしたり、いろいろ体験をするということでのふるさと納税の券を発行ができるのかということで、今、担当課も含めてこれは検討を進めているところでございますので、もうしばらくお待ちしていただきたいというふうに思います。

それと、先ほど答弁の中でも若干説明はしたところではございますけども、コンベンション誘致事業の補助金というのがありますて、対馬市航路利用グループ割引事業企画ということで、ジェットフォイルにつきましては約55%にまで料金が落ちます。フェリーも55%。これを5名から50名以下の団体客が受けられますので、こういったところを活用していただければ、家族で里帰りされる方も利用が可能ではないかなというふうには思っております。ただし、何か条件があるということで、盆と正月の多客期は除くというのがありますので、ここはちょっと問題かなとは思っておりますが、ただそんなところも今後活用していただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（春田 新一君） 4番、東圭一君。

○議員（4番 東 圭一君） ありがとうございます。

市長の答弁で、市民の皆様も市が一生懸命取り組んでくれているということは伝わったと思います。しかし、ハードルがちょっと高いものあるんですけど、やっぱり先ほどおっしゃられたふ

るさと納税、ルールも我々ももう分かっております。ただ、調べてみると、市長がおっしゃられたルール、それ以外でも、ちょっともうさっきも言ったけど五島の便とかも見てもらったらあるんです。グレーなのかどうか分からないですけど、やっているところがあるんで、ここはもう一つまた研究を重ねていってもらえばと思います。

また、このふるさと納税の税の控除目的などではなく、普通に運賃割引などで帰省したい方などには、多客期以外になりますが、さっき言わされた観光課さんが取り組んでくれている対馬市航路利用グループ割引事業企画、これ5名以上、そして同窓会やら何かの目的をつけてということなんですが、これを利用していただきながら、このハードルもまた下げてもらって、今5名、これを4、3、2、1名と下げていただいて、もちろんこれは九州郵船さんも2割負担していただいていると思います。だから、これを閑散期でいいです。もうそこだけでもどうにか協力していただけないかということ、そしてもちろん市も3割負担していますので、この壁をちょっと下げていただいて、またこれから先、規定のハードルを下げて次の一手を考えていければと思っております。ぜひよろしくお願ひいたします。

2点目に行きます。対馬市こども計画、これすばらしいものをつくっておられます。市のほうも。これを計画どおりいって実行できたら、もうこれはすばらしい市になるとは思うんですが。自分が今ここで提言させてもらって、これらの施設が実現することで、子育て世代の孤立を防ぎ、子供たちの健全な成長を促します。また、子育て世代が安心して暮らせる環境を整えることは、本市へ定住推進にもつながり、将来的な地域の活性化に大きく貢献するものと確信しています。

自分が市の施設というのは、本来の望みは全島に幾つかの場所を造りたいと考えています。具体的に、参考資料をちょっとお願ひします。

皆さんも想像されていたと思うんですけど、こういった、まずこの1点、資料1、次が資料2、資料3、こういったものをちょっと想像していただいたらいいと思います。

その中で、まず自分が望んでいる場所、1点目が対馬市交流センターの2階、3階、4階の空きスペース。これ、市長が何らかの用途があるので無理ではないかということなんですが。子どもたちに対しての、市の持ち物なんですから、どうか調整できませんか、その辺。

そして、最近はどこの大型商業施設にも必ずと言っていいほど設置されているんです。どこにでもあるものといえば、必ず必要だからあるんです。必要とされているんです。室内遊び場といえば、雨天時など利用が多く、車が止められる広い駐車場が必要となります。もともと人が集まりやすい場所なので、気軽に利用でき、子どもたちが遊んでいる間に、お母さん同士などが買物をしたり話などしてくつろげる、喫茶店などでもくつろげる、そういう場所にもう適していると思うんです。そして、観光客などもやっぱり集まりやすい場所ですから、その観光客が対馬に移住をもし考えたときに、そういうものがしっかりとあれば、移住してくるきっかけづくりもなる

んではないかと思います。どうせ造るなら、やっぱり目立つとこ、人が集まるとこに、しっかりとしたものを作つていただきたい。

この自分の理想に対して、市長、どう思われますか。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 冒頭、答弁の中でも申し上げましたように、私自身も子どもを持つ保護者との懇談会を数度ずつといたしました。その中で、今、議員おっしゃられるように、子どもを持った保護者の方たちは、特に雨の日とかそういったときに室内で子どもを遊ばせるスペースがないということを多くおっしゃられておりました。私もそれを聞いて、これは何とかしなくちやならないなということをいろいろと考えてはきたんですけども、なかなか今まで実現することに至らなかったというのは事実でございます。

ただ、その中、この度またこのような要望を受け、市の内部でもいろいろと検討をしてきた結果、特に対馬市交流センターにおきましては、3階の展示スペースが利用率、稼働率が大体半分程度なんです。その間は空いてはおりますので、これをそのまま遊ばせるのはもったいないということで、まずその空いている期間に、そこに子どものこういったソフトな遊び道具、こういったものを入れて遊ばせるところから始められないかということで、今後検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

ただ、その中でも、やはり4階にも展示スペース等みたいなあればあるんですけど、ただあそこは図書館でございますので、大きな声を出すなどいろいろ、あそこはずっとよっちはうそれを言っているらしくて、なかなかそこには向かないといったこと。そして、また会議室等につきましては、やはり稼働率も結構な稼働率で使っておられますので、なかなか、会議室がいざというときには困りますので、期間が本当に決まるこの展示室をまず有効活用してみたいなどというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（春田 新一君） 4番、東圭一君。

○議員（4番 東 圭一君） 前向きな御返答、ありがとうございます。ぜひ、もう優先順位は子どもに向けていただいて、会議は会議で、その時間会議室使ってやって、子どものとこを休ませる。常設じゃないと意味がありません。市長、常設じゃないと意味がないんです。そして、企業とかに頼んだら、そうやって外ではやってくれているかもしれません。いろんなことやっています。でも、これは市が市民に向けたことをやらないと意味がないんです。市民に市からの還元として作つていただきたいと思います。市長がいるうちにやってください。これは、保護者、対馬の島民からの、もうこれ一番といつていいくほどの要望です。よろしくお願ひします。この件、ちょっともう行かせてもらいます。

3番目、市長も花火の件に関して言っていただきましたが、これ花火を上げてやりたいとは思わなかつたのかということです。実行委員側も確かに苦労している声はあります。警備もまた頼まなければいけない、言つたら余計な仕事が増えるという実行委員の方も中にはいらっしゃるかもしれません。ただ、市長として、やっぱり花火を上げてやりたいということは思いませんか。簡潔にお願いします。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私個人としては、対馬の子どもたちのために花火はもちろん上げてやりたいというのは思つてはおります。ただし、比田勝のほうのおつどん祭りも2年に1回の打ち上げということで大体今までやってきたということでもありますし、今年、雞知のいさり火山笠のほうにも招待されまして、餅投げまでさせていただいたところではございますけども、やはり花火が今年は上がらないということで寂しいといったような声もお聞きいたしました。それはそれとして、私も受け止めてはおりますが。

ただ、昨日も聞いた中で、来年度は寄附金が50万円とか100万円とかもらえることが決まりましたといったような情報も入りましたので、そうなれば、来年度は、今度はその分を経費に充てて花火等が打ち上がるのではないかというふうには思つております。

以上です。

○議長（春田 新一君） 4番、東圭一君。

○議員（4番 東 圭一君） 市長も花火を上げたかったということは伝わりました。

実行委員として、商工会青年部、各自衛隊の方々なども、全てボランティアで援助、活動していただいています。早いところは5月から会議を開いて、協賛金集めに回り、準備などに取りかかって大変な中、さらに資金面でも苦労して頭を抱えているのです。これに市はもう投げたままでは駄目と思います。

これから、市としても、実行委員会と連携を取り、予算を把握するなどして、既存の補助金制度における補助率の引上げをぜひやっていただきたい。そして、協賛企業への税制優遇措置や、これも寄附だけでは大変なんで、その辺も税を優遇してやるとか考えを持って、そして市にプラットフォームを置いた、さっきも言ったんですけど、ネットなどからの寄附制度の創設。昨年のように、ふるさと納税からの補助金の充当、そして厳原港まつりは観光誘客として基金からも出ていますが、ほかの地区ももう十分な観光振興の一助となっていると思います。そう考えますので、そちらのほうの充当も、毎回ではなくてもいいです。ぜひ検討していただいて、市民の皆様、実行委員の方々も助けていただきたいと思います。

お祭りは単なるイベントではなく、地域社会の活力を生み出すかけがえのない財産です。運営者の皆様が抱える課題に対し、市が一体となって支援を拡充することで、お祭りを未来に継承し、

より豊かな地域社会を築き上げていけるものと確信しておりますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

全てについていろいろもうお願ひだけなんんですけど、市長からも前向きな意見もありました。ここでは解決ができないのは分かっています。一旦持ち帰ってもらって、またこれから我々とともに意見を出し合い、練って、市民の皆様も納得いくような、ものをつくり上げていきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

そして、6分ありますので、一つ最近のイベントのことで申し上げます。

8月21日に豪華客船にっぽん丸が厳原港に入港しましたが、今回の機会が対馬の観光PRとして十分に活用されなかつたこと、そして現場の状況に大きな違和感を覚えました。自分が入港情報を知ったのは当日の夕方でした。港に着いた際には、既に多くの見送り客がいるわけではなく、見送り客は2組の親子連れを除けばほとんどが行政関係者で、物販販売員も含めて約30名ほどしかいませんでした。市職員の方に確認したところ、情報発信が十分にできていなかつたこと。せっかく400人もの観光客が来島する絶好の機会であったにもかかわらず、市民や観光客に見送りの輪を広げることができなかつたのは、非常にもったいないことです。知らなかつたという人がいっぱいいました。インスタグラムなどでも、これ後援会で上げさせてもらったんですけど、やっぱりそこでも、そんなのあったのかと、何で教えてくれなかつたのか、市はと。

朝、放送で流してみたりとかはしたとは聞きましたが、これでは。

もう一つの課題は、船内のお客様が歴史資料館を利用できなかつたことです。来島が事前に分かっていたにもかかわらず、休館日である木曜日と重なり、臨時開館がされなかつたことでした。臨時スタッフの確保や警備上の問題など理由はあると伺いましたが、対馬の歴史や文化に触れてもらう貴重な機会を逃してしまつたのは残念です。

そして、今度10月19日に、日曜日、再びにっぽん丸の入港が予定されていると聞いています。この経験を無駄にせず、次こそは対馬の観光のPRのチャンスとして最大限に活用すべきです。観光交流商工課主導で体制を構築し、入港情報の事前周知の徹底、そして市民参加型のおもてなし体制の構築、そして今回のような特定の人や物へのひいきによる選定ではなく、見送りイベントの企画、ボランティアによる歓迎、来島客が満足できるような体験機会の創出、案内など、今回の入港を単なる船の寄港で終わらせるのではなく、対馬の魅力を知つてもらい、リピーターを増やすための観光戦略として、次回の入港を成功させてほしいと願っております。ぜひ、よろしくお願ひします。

しかしながら、日本全国数ある中から日本丸の寄港地にこの対馬を選んでいただけたのは、観光交流商工課の皆様の日頃からの熱心な取組のおかげだと思っております。この多大なる御尽力に心から感謝し、敬意を表したいと思います。この件については、もう答弁要りません。

以上です。

子育て支援についていろいろ言つてきましたが、子育て支援は未来を担う子どもたちの健やかな成長と社会の発展を支える重要な投資です。目の前の数字にとらわれず、市民が充実した暮らしを送れるよう、早急な御検討そして御検討をよろしくお願ひいたします。

そして、もし、2番目の室内遊具、資金の面でちょっとお困りでしたら、また総務省が創設した子ども・子育て支援事業債、これなども令和6年、同じですよね、こども未来計画つくったときと。これと同時に進行していますので、こちらをぜひ、県、ハードルもありますが、事業債で実現するなら単なる遊び場ではなく、地域子育て支援拠点、室内遊び場、雨天天候対応型児童館などとして計画に組み込んだらいいけると思いますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

終わりに、最後になりますが、今日この時間が必ずや対馬市の明るい未来につながるものと信じ、私の一般質問を終わります。市長、いつかできるから今日できる。ありがとうございました。

○議長（春田 新一君） これで、東圭一君の質問は終わりました。

---

○議長（春田 新一君） 以上で、本日予定をしておりました市政一般質問は終わりました。明日も引き続き、定刻から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後1時56分散会

---